

デジタル推シン・オウメ

～スマートローカル青梅アクションプラン2024・2025～



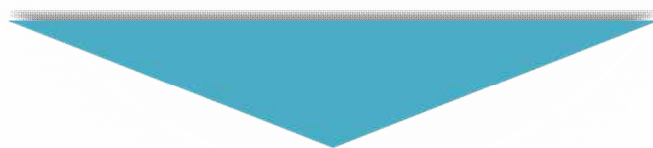
令和6（2024）年3月
青梅市

目次

「スマートローカル」の実現に向けた取り組み	3	第3章：地域社会を変える～目指す2026年の風景～	29
「アクションプラン2023」の取組結果	5	「地域社会を変える」5つの取組	
・1 行政サービスを変える	6	・デジタルデバйд対策	30
・2 市役所を変える	7	・子供向けデジタル体験事業の実施	31
・3 地域社会を変える	8	・オープンデータの促進	32
数字で見るデータ化の取り組み	9	・官民データ利活用の推進（スマートシティの実現に向けた取組）	33
・ペーパーレスの推進状況	9		
・電子決裁の推進状況	10		
デジタルを活用した窓口サービスの取り組み	11		
「スマートローカル」実現への取組の加速	12		
「スマートローカル」実現への更なる挑戦	13		
第1章：行政サービスを変える～目指す2026年の風景～	14		
「行政サービスを変える」10の取組			
・マイナンバーカードの更なる普及促進	15		
・行政手続きのオンライン化の促進	16		
・フロントヤード改革の推進	18		
・BPR（業務改革）の促進	20		
第2章：市役所を変える～目指す2026年の風景～	21		
「市役所を変える」14の取組			
・情報システムの標準化・共通化の実施	22		
・AI、業務効率ツールを活用した業務改善の推進	23		
・テレワークの推進	25		
・DX人材の育成	26		
・電子会議・電子決裁・ペーパーレス化・キャッシュレスの推進	27		

「スマートローカル」の実現に向けた取り組み

青梅市では、デジタル技術、データ等の活用により、行政サービスにおける住民の利便性向上、業務の効率化等を図る取組であるDX（デジタル・トランスフォーメーション）による変革を推進し、地域全体のデジタル化と山里や川などを有する地域における豊かな自然と共生した地域づくり「スマートローカル」を目指し、令和4（2022）年6月に「スマートローカル青梅（青梅市DX推進方針）」を策定しました。



【スマートローカルへの第1歩】

「市役所へ来庁しなくても、各種申請ができるような環境づくりの実現」

「スマートローカル」の実現に向けた取り組み

「スマートローカル青梅」では、スマートローカルへの第1歩として「市役所へ来庁しなくても、各種申請ができるような環境づくりの実現」を掲げ、「3つの変える」として、「行政サービス」、「市役所」、「地域社会」のそれぞれを変えるための取組を挙げています。

令和5（2023）年4月には、スマートローカルの実現を着実にを行うことを目的に、「スマートローカル青梅アクションプラン2023」を策定し、「3つの変える」における令和5（2023）年度の具体的な取組を設定しました。

「3つの変える」

行政サービスを変える	市役所を変える	地域社会を変える
<ul style="list-style-type: none">マイナンバーカードの普及促進行政手続きのオンライン化BPRの徹底(書面・押印・対面の見直し)	<ul style="list-style-type: none">情報システムの標準化・共通化自治体AI・RPAの利用促進テレワークの推進DX人材の育成セキュリティ対策の徹底電子会議・電子決裁・ペーパーレス化・キャッシュレスの推進	<ul style="list-style-type: none">デジタルデバイド対策オープンデータの促進官民データ活用推進

「アクションプラン2023」の取組結果

「スマートローカル青梅アクションプラン2023」では、令和5（2023）年度における「行政サービス」、「市役所」、「地域社会」を変えるための各種取組と合わせ、達成目標を設定していました。

1 行政サービスを変える

2023年度の達成目標

- ・オンライン手続数 **33手続→66手続**
- ・マイナンバーカード利活用WG開催回数 **3回→10回**

令和4年度までに準備を行ってきた「ぴったりサービス」に登録された手続きについて、オンラインによる申請の受付を開始するとともに、新たに乳用的なオンライン申請システムを導入し、市役所の様々な手続きについて、オンラインでの申請受付を進めます。

マイナンバーカードの利活用については、市内部に設置されたマイナンバーカード利活用ワーキンググループを開催し、マイナンバーカードを活用した公共交通の利用、図書館カードや職員証など、市独自のマイナンバーカードの具体的な利活用策の実現に向けた検討を行います。

2 市役所を変える

2023年度の達成目標

- ・RPA導入事務数 **2件→5件**
- ・DX推進員の基礎的研修受講率 **100%**

令和4年度に開始した業務改善のための業務可視化調査を起点として、BPRの推進を図ります。調査の分析結果を元に、業務改善効果が高いと思われる事務を3件程度選び、RPAによる業務効率化を行います。

市におけるデジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、庁内において部局横断でその中心的役割を担う者をDX推進員として各課において指名し、業務の効率化や庁内での変革マインドの醸成に向けた研修等を実施します。

基礎的な研修については年度中にDX推進員全員の研修受講を目標とします。

3 地域社会を変える

2023年度の達成目標

- ・オープンデータ件数 **9件→15件**
- ・高齢者向けスマートフォン貸出者数・研修参加者数（市独自事業） **0人→100人**
- ・オンライン手続数（再掲） **33手続→66手続**

都のオープンデータに関する事業と足並みをそろえながら、新規のオープンデータの公開に努めます。

東京都と共催しているスマートフォン体験会に加え、市独自にスマートフォンの操作講習会を開催します。開催にあたっては、スマートフォン保有率の少ない高齢者に対して、スマートフォンの貸出をあわせて行い、デジタルバйд解消に向けた対策を講じます。

オンライン申請できる行政手続きを増やし、市民が市役所に来なくても各種申請ができるようにするとともに、市役所に来庁された際も、書かない申請により、デジタルが苦手な方にもデジタルの恩恵を享受できる環境を整備します。

「アクションプラン2023」の取組結果

1 行政サービスを変える

2023年度の達成目標

- ・ オンライン手続数 33手続 → 66手続 → **達成** (66手続)
- ・ マイナンバーカード利活用WG開催回数 3回 → 10回 → **未達成** (8回) ※

※青梅市DX推進本部に対し利活用に関する検討結果を報告したことで、当初の目的を達成し8回をもって休止したため。

【その他の主な取組】

- ・ 「書かない窓口」導入課の増 (6課17手続30種類 → 8課22手続34種類)
- ・ 市民課において「おくやみ支援窓口」 (ワンストップ窓口) を開設 (6月～)
- ・ 青梅市公式ホームページにおいて公開型GIS (おうめ地図情報システム) を公開 (4月～)

「アクションプラン2023」の取組結果

2 市役所を変える

2023年度の達成目標

- ・ RPA導入事務数 2件 → 5件 → **達成（8件）**
 - ・ DX推進員の基礎的研修受講率 100% → **未達成（97%）** ※
-

※業務または体調不良等により欠席者が発生したため。

【その他の主な取組】

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化に向けたRFI（福祉系システムを対象）の実施（7月）
- ・ 各課に「DX推進員」を配置（4月～）※令和6（2024）年3月現在61名
- ・ DX推進員に対するサービスデザイン思考、業務改善ワークショップの実施（12月～令和6（2024）年3月）
- ・ BPRの徹底に向けた管理職、係長職、主任職を対象としたマインドセット研修の実施（通年）
- ・ オンライン会議開催用Zoomライセンスの供用開始（4月～）
- ・ モバイル端末等のリモート環境を活用した遠隔臨場による工事監理等の実施（9月～）
- ・ 内部系情報システム最適化に向けた検討の開始（7月～）
- ・ デスクリサーチツール（DS.INSIGHT）を活用した各種データ収集・分析の実施（4月～）

「アクションプラン2023」の取組結果

3 地域社会を変える

2023年度の達成目標

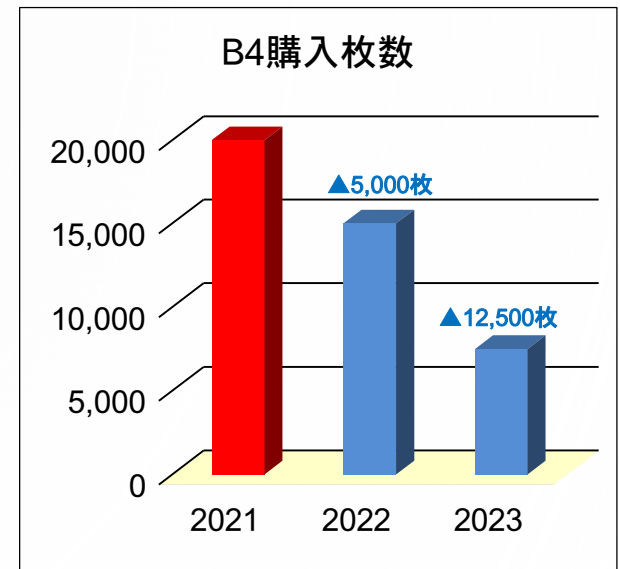
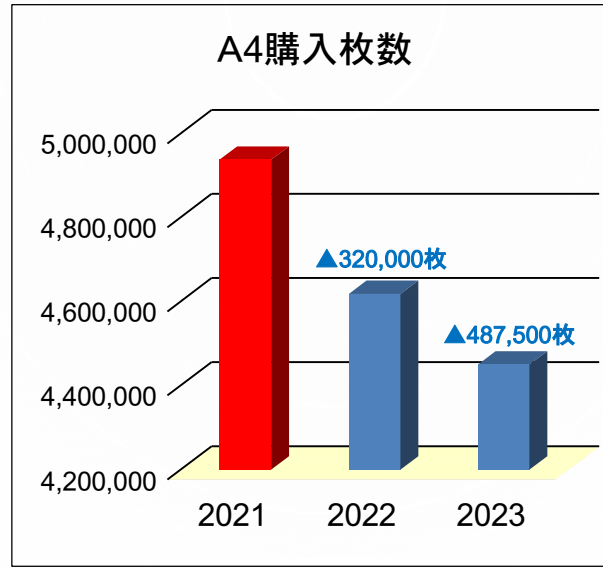
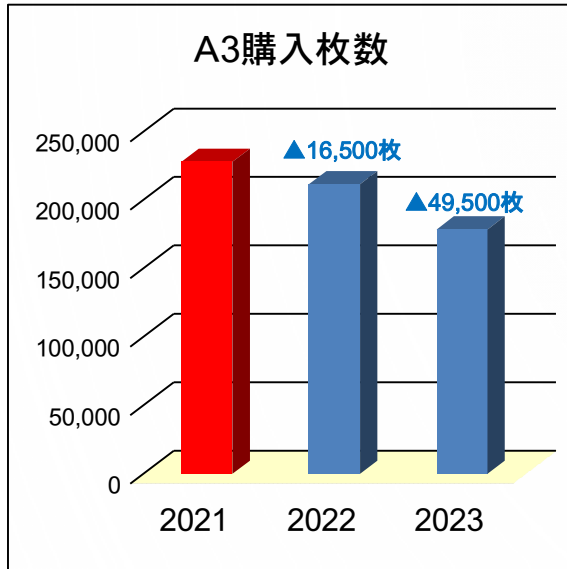
- ・ オープンデータ件数 9件 → 15件 → **達成 (24件)**
 - ・ 高齢者向けスマートフォン
貸出者数・研修参加者数 (市独自事業) 0人 → 100人 → **達成 (100人)**
-

【その他の主な取組】

- ・ 高齢者スマートフォン体験会 (東京都主催) の実施 (6月～令和6 (2024) 年3月)
- ・ 高齢者向けパソコン教室・スマートフォン教室の実施 (6月～令和6 (2024) 年3月) ※各教室隔月開催
(市内パソコンボランティア団体との「令和5年度市民提案協働事業に関する協定」にもとづく事業)
- ・ 聴覚障がい者向けスマートフォン体験会 (東京都主催) の実施 (令和6 (2024) 年2月)
- ・ 健康ポイントアプリ (おうめヘルス&ウォークアプリ「うめPON」) の開始 (12月～)

数字で見るデジタル化の取り組み

ペーパーレスの推進状況（コピー用紙調達量・対2021年度比較）



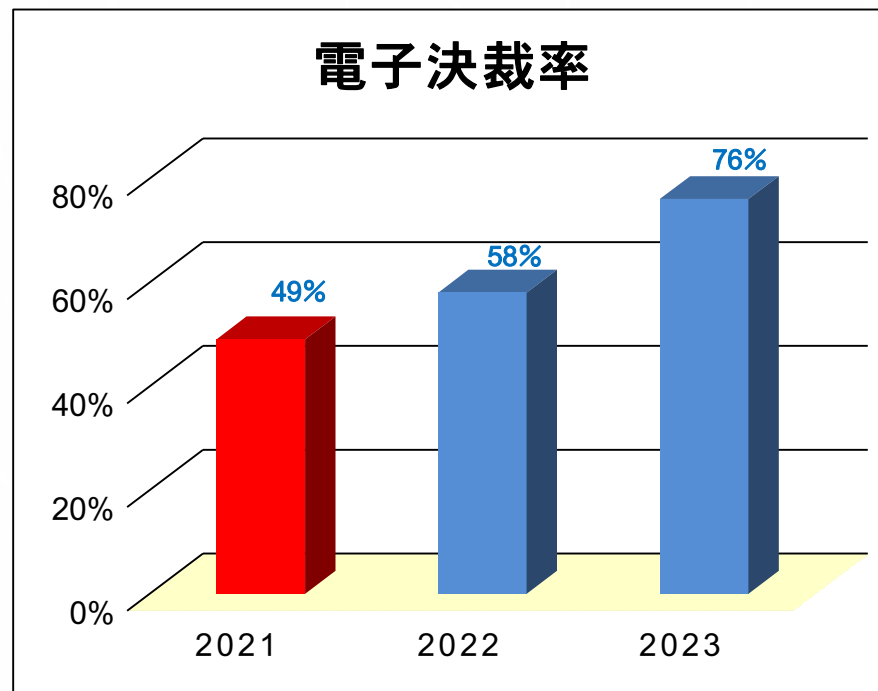
※令和5（2023）年度は、令和6（2024）年1月までの実績および見込み値の合計



令和4（2022）年度の「スマートローカル青梅」策定以降、徐々にではあるが、着実にペーパーレスは進んでいる

数字で見るデジタル化の取り組み

電子決裁の推進状況（発意起案の割合）



※令和5（2023）年度は、令和6（2024）年1月時点



ペーパーレスの進展とともに、電子決裁率についても向上している

デジタルを活用した窓口サービスの取り組み

「書かない窓口事業」が「Tokyo区市町村DXaward2023」で特別賞を受賞

東京都では、区町村におけるデジタルを活用した優れた取組に対し、都内区市町村で共有・横展開するとともに、DXに取り組むマインドの醸成を図ることを目的に、「Tokyo区市町村DXaward」を実施しています。

青梅市では、令和5（2023）年11月に開催された「Tokyo区市町村DXaward2023」に対し、市民課等で実施している「書かない窓口事業」をエントリーし、特別賞である「DXスプリント賞」を受賞しました。

「DXスプリント賞」は、エントリーした全取組の中から、最も横展開がしやすい取組みとして最多得票を得た取組に与えられるもので、青梅市が行うDXの取組が認められました。



【東京都CIOと区市町村DX各賞受賞自治体職員】

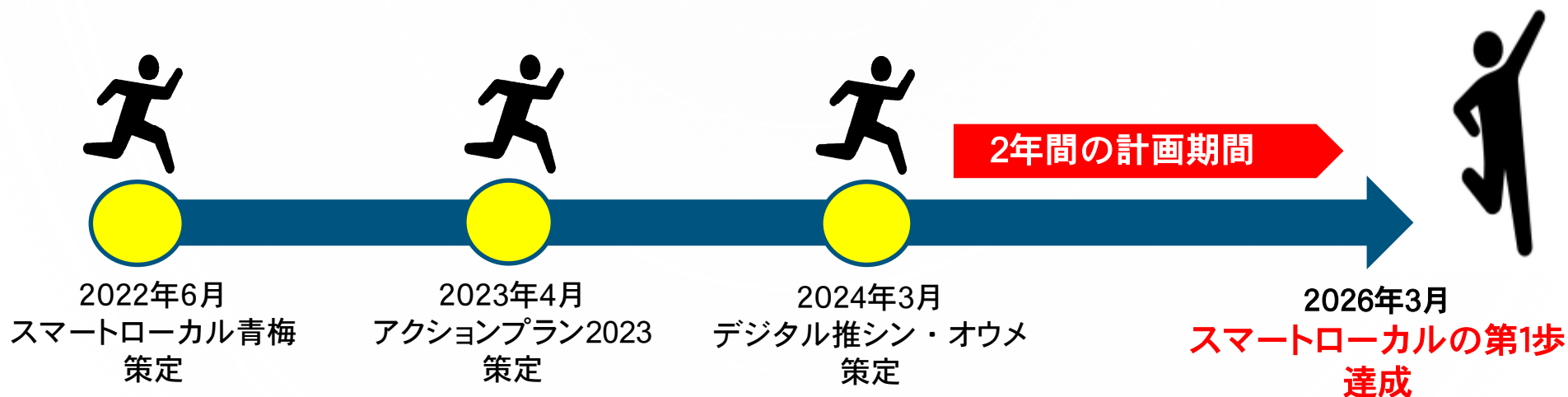


青梅市が行うDXの取組が、他自治体においても認められている

「スマートローカル」実現への取組の加速

「スマートローカル青梅アクションプラン2023」において取り組んできた「3つの変える」に対する各種取組のさらなる推進を図るため、新たに策定した「デジタル推シ・オウメ」では、これまでの取組を加速し、スマートローカルへの第1歩と位置づけている「**市役所へ来庁しなくても、各種申請ができるような環境づくりの実現**」の達成を目指します。

計画期間は、国が定める「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の終了年度である令和8（2026）年3月までとします。



「スマートローカル」実現への更なる挑戦

「スマートローカル青梅」が掲げる「市役所へ来庁しなくても、各種申請ができるような環境づくりの実現」の達成に向け、本プランでは、前プランに引き続き、「3つの変える」の視点ごとに取組を計画し、更なる推進を図ってまいります。

「3つの変える」の目指す方向性

行政サービスを変える

市民の視点・市民ニーズに立ち、行政サービスを変えていきます。デジタル化により、時間や場所を選ばず、必要な情報を得たり、問合せや手続きができる環境整備を進めていきます。



市役所を変える

デジタル技術やデータを活用し、徹底した業務改善を行い、職員は相談業務や企画立案など職員でしか対応できない業務により注力するなど、市役所の業務を変えていきます。



地域社会を変える

デジタルが苦手な高齢者も、デジタル化の恩恵を受けられるような取組みを進めます。行政情報のオープンデータ化を進め、官民一体となって取組むなど、地域社会を変えていきます。





第1章：行政サービスを変える

【目指す2026年の風景】

市民に対する行政サービスは、ICTを活用することにより、市役所に行かなくても手続きなどを行うことができるほか、市役所に来て、申請時の負担が軽減される「行かない、待たない、書かない窓口」の運用が開始されている。

また、職員においても、BPRによる業務フローの見直しが進み、業務のムダが徐々に解消され、全庁において、職員でしかできない業務に専念できる環境が広がっている。

「行政サービス」を変える10の取組

マイナンバーカードの更なる普及促進

国が実施した「マイナポイント第2弾」により、市民におけるマイナンバーカードの取得率は、飛躍的に増加しました。

デジタルを活用した行政サービスを展開していく上において、マイナンバーカードの活用シーンは、今後も増えることが予想されることから、更なる取得率の向上を図るとともに、青梅市独自のマイナンバーカードの利活用策について、引き続き検討を進めてまいります。

取組・1

マイナンバーカード申請率・交付率の向上

【現状】申請率 87%・交付率 78%

※令和6（2024）年1月現在



2026年には…

申請率 95%
交付率 90%



【効果】マイナンバーカードを活用したサービスを受けられる市民が多くなる

取組・2

マイナンバーカード利活用の促進

【現状】市独自の利活用策 0件



2026年には…

3件の利活用策を展開



【効果】マイナンバーカードが利用できる市独自のサービスが増える

「行政サービス」を変える10の取組

行政手続きのオンライン化の促進

「アクションプラン2023」では、国の「マイナポータル」や汎用的なオンライン申請ツールを活用することにより、66の手続きについてオンライン化することを目指しました。

あらゆる手続きが、市役所に来なくても済ませることができる「行かない窓口」の実現は、大きな課題であることから、行政手続きのオンライン化の取組を加速し、デジタルを活用した市民サービスの向上に努めます。

また、市民が必要とする情報について、デジタルを活用し、その人の状況に応じたサービスをプッシュでお知らせすることにより、タイムリーな情報発信を行います。

取組・3

オンライン手続き数の増（国が指定する手続き※1）

【現状】オンライン化の比率 92.5%（37手続き）

※1 『デジタル社会の実現に向けた重点計画』（デジタル庁）で示された「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き」から抜粋



2026年には…

100%（40手続き）



取組・4

オンライン手続き数の増（その他の手続き※2）

【現状】オンライン化の比率 22%（22手続き）

※2 令和5年11月に庁内で実施した「行政手続き等に対する電子申請導入状況調査」に基づき、オンライン化が可能かつ件数の多い重要な手続きを抜粋



2026年には…

100%（100手続き）



【効果】市役所に行くことなく、自宅などに居ながら、申請手続きができる

「行政サービス」を変える10の取組

行政手続きのオンライン化の促進

取組・5

SNSなどを活用したプッシュ型通知の実施
【現状】未実施



SNS等を活用し、子育て世帯に対し、必要とする情報を先回りで届けるプッシュ型サービスを実施

【効果】市民一人ひとりの状況にあった情報をタイムリーに届けることができる

「行政サービス」を変える10の取組

フロントヤード改革の推進

国は、行政サービスの効率化と住民サービスの充実を目指す取組として、「マイナンバーカードの活用で、住民との接点を多様化・充実化」、「紙ではなくデータで対応」、「庁舎空間は、単なる手続きの場所から、多様な主体との協働の場へ」の3つの視点からなる「自治体フロントヤード改革」を推進しています。

「スマートローカル青梅」が目指す「市役所へ来庁しなくても、各種申請ができるような環境づくり」を実現するためにも、この「フロントヤード改革」は重要な取組となるため、オンライン申請や「書かない窓口」の充実を図るとともに、市役所に来なくても手続きや相談業務ができる「リモート窓口」を開設し、市民との接点の多様化（オムニチャネル化）を目指します。

取組・6

「書かない窓口」庁内展開の促進

【現状】実施窓口（課） 8課

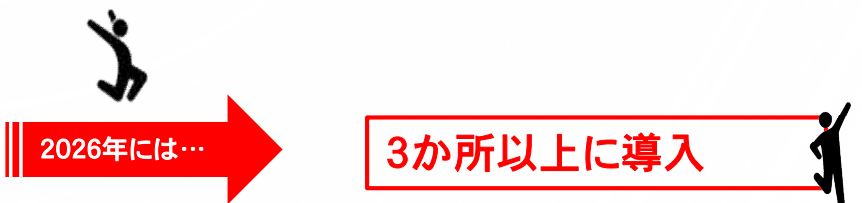


【効果】窓口での手続きにおいて、申請者の負担を減らせる課が増える

取組・7

マイナンバーカードを活用したセルフ端末の導入

【現状】セルフ端末※の導入 0か所



※マイナンバーカードを活用し、市民自らが申請書等の作成ができるもの

【効果】自ら申請書を記載しなくても、簡単に申請書を作成することが可能となる

「行政サービス」を変える10の取組

フロントヤード改革の推進

取組・8

来庁時における予約システムの導入
【現状】市民課（おくやみ支援等）で実施



2026年には…

複数課において、あらかじめ来庁時間を予約のうえ相談等ができる



【効果】市役所で待つことがなく、相談等を行うことが可能となる

取組・9

本庁舎以外での手続き・相談業務の実施
【現状】リモート窓口※ 0か所

※市役所以外の施設にリモート環境を整備し、市職員が遠隔で手続きや相談業務を行う取組



2026年には…

1か所で実証実験実施後、効果を見て拡大



【効果】市役所に行かなくても、申請手続きや相談することができる

「行政サービス」を変える10の取組

BPR（業務改革）の促進

人口減少と少子高齢化の進行により、大幅な労働力不足に直面する「2040年問題」は、青梅市にも多大な影響を及ぼすことが予測されます。職員が減少する中、漫然と今のままのやり方で業務を続けていくことは、業務過多につながり、職員の負担が増すばかりでなく、市民サービスの大幅な低下にも繋がりがねません。

今後、職員数が減少しても、質の高い市民サービスの提供が維持できるよう、各課において、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング＝業務改革）を促進し、業務のムダを排除することにより、業務遂行に対する余力を生み出すとともに、職員でしかできない業務（コア業務）に専念できる環境づくりを推進します。

取組・10

BPRによるノンコア業務※の削減

【現状】年間総作業時間 590,020時間

※専門性が不要な正規職員でなくても対応できる業務



2026年には…

2か年で▲20,000時間
(1年当たり▲10,000時間)



【効果】職員しかできない業務に注力することができるほか、職員数が減少しても、市民サービスの維持・向上が可能となる



第2章：市役所を変える

【目指す2026年の風景】

市役所内で行っている各種業務に対するデジタル化が進み、業務の効率化等が進展しているほか、テレワークの本格運用による働き方改革が進み、職員のワークライフバランスの改善、生産性の向上についても進展している。

また、DX推進員を中心に自発的な庁内DXが進み、各職場において業務改善や更なる市民サービスの向上に取り組んでいる。

「市役所」を変える14の取組

情報システムの標準化・共通化の実施

国は、住民の利便性の向上や地方公共団体の行政運営の効率化を目的に、令和3（2021）年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を施行し、住民基本台帳以下20種の基幹業務を標準化対象事務と定め、これら標準化対象事務に係る基幹業務システムについて、令和7年度（2025年度）末までに、標準仕様書に適合した「標準準拠システム」への移行を義務付けるとともに、国が整備するガバメントクラウド上での運用を求めています。

現在、急ピッチで情報システムの標準化・共通化に向けた作業を進めております。今後も、国が定める期日までにシステムの移行が完了するよう、計画的に作業を進めてまいります。

取組・1

基幹系業務システムの標準化・共通化
【現状】市独自の基幹系システムを運用



2026年には…

原則として、標準準拠システムへの移行が完了



【効果】システムのカスタマイズが不要となり、コストの削減、ベンダーロックインの解消等が可能となる

取組・2

「ガバメントクラウド」への移行
【現状】未移行



2026年には…

原則として、ガバメントクラウドへの移行が完了



【効果】サーバを庁舎内に設置する必要がなくなり、設置に伴うさまざまな関連するコストを省くことが可能となる

「市役所」を変える14の取組

AI、業務効率ツールを活用した業務改善の推進

AI（人工知能）は、近年急速に発展しています。それに伴い、AIを活用した業務改善ツールも多数開発されています。AIの活用は、行政事務の効率化に資するとともに、更なる市民サービスの向上が期待されることから、AIを積極的に活用し、各課の業務改善、市民サービスの向上に役立てます。

また、近年、業務効率化を目的としたクラウド型ソフトウェアの活用も主流となってきています。従来のソフトウェアに比べ、低コストでの運用が可能であるほか、導入スピードも速いことから、これらのツールを導入、活用することにより、行政事務の効率化を図ります。

取組・3

「RPA」および「AI-OCR」の利用推進

【現状】 「RPA」 導入 8件

【現状】 「AI-OCR」 導入 0件

2026年には…

「RPA」 30件で活用
「AI-OCR」 30件で活用

【効果】 作業の効率化が図られ、職員負担が軽減するとともに、BPRが進展する

取組・4

生成AIを活用した取組の推進

【現状】 活用事例 0件

2026年には…

市民向け活用事例 1件
職員向け活用事例 1件

【効果】 行政業務の効率化や効果的な市民サービスの提供が可能となる

「市役所」を変える14の取組

AI、業務効率ツールを活用した業務改善の推進

取組・5

AIを活用した事務改善の推進

【現状】「AI自動受電システム」※の導入 0業務

※「AI自動受電システム」とは、市民からの問合せ電話でよくある質問の回答について、AIによる自動音声で案内するもの。



2026年には…

3業務で導入し、市民の
利便性の向上、職員負担
の軽減が図られている



【効果】業務の効率化が進められるほか、閉庁時でも対応することが可能となる

取組・6

業務効率ツールを活用した業務改善の推進

【現状】「Kintone」の活用 1業務



2026年には…

60業務において活用し、
業務の効率化が図られて
いる



【効果】紙ベースの業務のデジタル化や業務フローの自動化など、業務の効率化が図れる

「市役所」を変える14の取組

テレワークの推進

近年、テレワークは、コロナ禍が長期化した影響もあり、多くの企業等で導入されています。

テレワークは、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札であるほか、ICTの活用により業務の効率化が図られることで、行政サービスの向上にも効果が期待されています。

また、新型コロナウイルス感染症のような重大な感染症や災害発生時においても、行政機能を維持するための有効な手段でもあることから、青梅市においても、令和3（2021）年度から試行的に導入していますが、更なるテレワーク環境の整備を図り、職員のワークライフバランスの改善、生産性の向上を目指します。

取組・7

テレワーク常時実施人数
【現状】 30人



2026年には…

190人が実施可能



【効果】 職員の働き方改革が進められるほか、ワークライフバランスの改善が進展する

取組・8

働き方についての職員満足度
【現状】 未調査



2026年には…

職員全体の50%以上
が満足と回答



【効果】 現在よりも働きやすい環境となり、職員一人ひとりの生産性を高めることにつながる

「市役所」を変える14の取組

DX人材の育成

令和5（2023）年4月策定の「スマートローカル青梅アクションプラン2023」にもとづき、市全体のDXを推進するため、部局横断でその中心的役割を担う人材となる「DX推進員」制度を設け、各課から1名選出し、現在61人体制で組織しています。

DX推進員に対しては、DXに関する基礎的研修をはじめ、業務の効率化やICTツールなどといった専門的な研修を多数開催し、知識の研さんに努めています。今後も「職場の身近なDX専門家」を目指し、継続的に研修を実施することで、知識のアップデートを図るほか、今後、DX推進員の中から「DX推進リーダー」を育成し、DX推進員が、組織的かつ自発的に庁内DXに取り組めるような環境づくりを行います。

取組・9

「DX推進リーダー」の人数
【現状】未設置のため0人



2026年には…

10人がリーダーとして活躍



【効果】DX推進員のDXに対する意欲を高めることができ、組織的に運用することが可能となる

取組・10

DX推進員による自発的な業務改善の推進
【現状】研修等による知識の習得



2026年には…

複数課において、推進員による自発的な業務改善が実施されている



【効果】DX推進員間で自発的に業務改善を行うといったマインドが定着し、DXの取組が進展する

「市役所」を変える14の取組

電子会議・電子決裁・ペーパーレス化・キャッシュレスの推進

行政事務のデジタル化は、コロナ禍の影響もあり、全国的に大きく進展しました。対面による会議から「いつでも、どこからでも」参加できるオンライン会議への転換、「脱ハンコ」による決裁の電子化、手続きや会議資料などにおけるペーパーレス、更には、支払い時におけるキャッシュレスなど、あらゆるものがデジタルで完結できるようになり、市民や職員の利便性や業務の効率性は、今まで以上に向上しています。

しかしながら、現時点においてもデジタル化が遅れている部分もあることから、今後もデジタル化への取組を加速させ、業務の効率化を推進してまいります。

取組・11

オンライン会議の更なる推進

【現状】 審議会・委員会等導入数 12件



2026年には…

20件の審議会・委員会等で導入



【効果】 会議参加者はどこからでも参加することができ、効率的に会議を開催することができる

取組・12

電子決裁の更なる推進

【現状】 文書管理システム電子決裁率 76%※

※発意起案における決裁率（令和6（2024）年1月現在の実績）



2026年には…

電子決裁率 100%
(発意起案)



【効果】 決裁業務の効率化が進められるほか、ハンコレスの推進につながる

「市役所」を変える14の取組

電子会議・電子決裁・ペーパーレス化・キャッシュレスの推進

取組・13

ペーパーレスの更なる推進

【現状】A4コピー用紙購入枚数 4,450,000枚※

※令和5（2023）年度購入枚数（令和6（2024）年1月現在の見込み値）



2026年には…

令和5（2023）年度の用紙購入枚数 ▲7.5%
（▲335,000枚）



【効果】業務の効率化、コスト削減、環境負荷の軽減を図ることができる

取組・14

新たなキャッシュレス決済の導入

【現状】施設予約管理システム 未導入



2026年には…

施設予約管理システムでの申請時にキャッシュレス決済が可能



【効果】決済方法の拡大により、施設予約をする市民に対する利便性が向上する

第3章：地域社会を変える

【目指す2026年の風景】

高齢者などのデジタルデバイドを解消する取組が継続されていることにより、日常においてスマートフォンを使用する高齢者等が徐々に増加し、自身で必要な情報等が得られる市民が増加している。

また、市民や事業者において、市が公開するオープンデータの活用が進み、市政への関心が高まるほか、幅広いサービスの開発・提供に寄与している。

「地域社会」を変える5つの取組

デジタルデバインド対策

「デジタルデバインド」とは、パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器を使える人と使えない人との間に生じる格差のことで、「情報格差」とも呼ばれ、高齢者などが陥りやすい状況となっています。

近年のデジタル化の進展は、市民生活を大変豊かなものへと変革していますが、これらの恩恵を得ることができない「デジタルデバインド」の解消は、「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現において不可欠となっています。

今後も、高齢者をはじめとするデジタルデバインドを感じる人々に対する支援を継続してまいります。

取組・1

デジタルデバインド解消に向けた取組の推進

【現状】 高齢者へのスマホ貸出件数 100件



2026年には…

2年間で80人に対し
スマホを貸出



【効果】 スマートフォンを所持する高齢者を増やすことにより、デジタルデバインド解消の第1歩となる

取組・2

市民団体との協働によるデバインド対策の推進

【現状】 高齢者スマホ・パソコン教室参加者数 98人



2026年には…

2年間で
延べ200人が参加



【効果】 情報通信機器を操作できる高齢者が増え、自ら知りたい情報などを得ることが可能となる

「地域社会」を変える5つの取組

子供向けデジタル体験事業の実施

現在、日常生活や学校、職場など、あらゆる環境においてデジタル化が進展しています。

東京都では、令和5（2023）年度から、今後のデジタル社会を担っていく小中学生が、誰でも気軽に、幅広いデジタルの体験ができることを目指して「子供向けデジタル体験向上プロジェクト」を進めています。

青梅市では、東京都と協働し、次世代を担う小中学生のデジタル知識の向上に努めてまいります。

取組・3

東京都との協働による体験事業の実施

【現状】令和5（2023）年度に初めて実施



2026年には…

継続して実施している



【効果】今後のデジタル社会を担っていく小中学生が幅広いデジタルの体験や学びができる

「地域社会」を変える5つの取組

オープンデータの促進

「オープンデータ」とは、誰もが自由に使用することができ、再配布や再利用が可能なデータです。自治体が保有する様々なデータを公開し、無料で利用できるようにすることで、行政の透明化や効率化、市民参加の推進などが期待されています。

現在、市公式ホームページにおいて、オープンデータの公開を行っていますが、今後も市が保有するデータの中からオープンデータ化できるデータの発掘を行い、市公式ホームページでの公開件数の拡充を図り、民間企業や市民がデータを自由に活用しやすい環境の整備に努めます。

取組・4

オープンデータの促進

【現状】 公開済のオープンデータ件数 24件



2026年には…

30件を公開



【効果】 社会全体の知識向上や公共政策の透明性の確保などに寄与する

「地域社会」を変える5つの取組

官民データ利活用の推進（スマートシティの実現に向けた取組）

「官民データの利活用」とは、行政と民間が持つデータを有効に活用することを指しており、具体的には、データの収集、共有、分析を通じて、新たなサービスやビジネスモデルを作り出す取組です。

近年、ICT技術などを活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の諸課題を解決し、新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市である「スマートシティ」が注目されています。

スマートシティの実現において、官民データの利活用は、スマートシティの基盤となるデータを収集・整備し、適切に活用するための枠組みを提供することとなります。

中でも、異なるシステムやサービス間で、データを効率的に収集、変換、管理するための基盤となる「データ連携基盤」は、スマートシティのデータフローを支え、効率的なデータ活用を実現する重要な役割を果たします。

将来にわたり、持続可能な社会の実現や市民のQOL向上を目指す「スマートシティ」の実現に向けた取組を行ってまいります。

取組・5

データ連携基盤の構築の推進

【現状】未実施



2026年には…

データ連携基盤を利用した施策が展開している



【効果】異なるシステムやサービス間でのデータ活用の利便性が向上する